

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
片岡ビル3階賃貸借料 (高知新卒応援ハローワーク)	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	片岡 俊次 高知市帯屋町2丁目1-35	27年度に引き続き建物を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,532,000	2,412,000	95.3%	0	-	-	-	
電鉄ターミナルビル4階賃貸借料 (ハローワークジョブセンターはりまや)	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	とさでん交通 株式会社 高知市棧橋通4-12-7	27年度に引き続き建物を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法第29条の3第4項に該当するため。	10,486,087	10,486,087	100.0%	0	-	-	-	
高知公共職業安定所第二駐車場用地借料	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	学校法人 土佐リハ学院 高知市大津乙2500-2	27年度に引き続き土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,360,000	3,360,000	100.0%	0	-	-	-	
平成28年度給与等システム等システムソフトウェアサポート及びプログラム使用許諾並びにハードウェア保守業務委託	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	コンピュータシステム 株式会社 京都市上京区塩屋町千本西入笹屋四丁目273番3	システムを導入した業者でなければ著作権上、保守等ができず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,604,176	3,604,176	100.0%	0	-	-	-	
平成28年度専門家派遣・相談等支援事業	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	高知県社会保険労務士会 高知市棧橋通2丁目8-20 モリタビル2F	入札を行った結果落札者がおらず、再度競争に付しても落札者がいないため、予算決算及び会計令第99条の3に該当するため。	13,303,000	13,188,960	99.1%	0	-	-	-	
平成28年度若年者地域連携事業	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	高知県経営者協会 高知市本町4-1-16	入札を行った結果落札者がおらず、再度競争に付しても落札者がいないため、予算決算及び会計令第99条の3に該当するため。	29,559,600	29,538,000	99.9%	0	-	-	-	
平成28年度高齢者活躍人材育成事業	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 高知市礼場3番28号 礼場合同ビル2F	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることが必要であることから、会計法第29条の3第4項に該当。	19,802,000	19,797,000	100.0%	0	公益法人	都道府県	1	
平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会 高知市朝倉575-1	地域若者サポートステーション事業の適正な契約に資するため、企画競争に基づき、企画書の業務内容・目的や業務遂行能力が最も優れた者又は一定の条件を満たす者を本省開催による「企画書評価委員会」にて選定。会計法第29条の3第4項に該当。	16,000,000	16,000,000	100.0%	0	-	-	-	
平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター 東京都福生市福生2351-1	地域若者サポートステーション事業の適正な契約に資するため、企画競争に基づき、企画書の業務内容・目的や業務遂行能力が最も優れた者又は一定の条件を満たす者を本省開催による「企画書評価委員会」にて選定。会計法第29条の3第5項に該当。	16,000,000	15,999,800	100.0%	0	-	-	-	
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業委託 (ラポール)	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	社会福祉法人 高知県知的障害者育成会 南国市陣山字弥市531-1	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることが必要であることから、会計法第29条の3第4項に該当。	14,387,000	14,387,000	100.0%	0	-	-	-	
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業委託 (ゆうあい)	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	社会福祉法人 高知県知的障害者育成会 南国市陣山字弥市531-1	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることが必要であることから、会計法第29条の3第4項に該当。	14,363,000	14,363,000	100.0%	0	-	-	-	
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業委託 (シャイン)	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	社会福祉法人 太陽福祉会 土佐市波介1276-4	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることが必要であることから、会計法第29条の3第4項に該当。	24,741,000	24,741,000	100.0%	0	-	-	-	
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業委託 (ポラリス)	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	社会福祉法人 安芸市身体障害者福祉会 安芸市重永町464-1	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることが必要であることから、会計法第29条の3第4項に該当。	14,521,000	14,521,000	100.0%	0	-	-	-	
平成28年度障害者就業・生活支援センター事業委託 (こうばん)	支出負担行為担当 高知労働局総務部長 石崎 琢也 高知市南金田1番39号	平成28年4月1日	社会福祉法人 太陽福祉会 土佐市波介1276-4	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることが必要であることから、会計法第29条の3第4項に該当。	7,524,000	7,524,000	100.0%	0	-	-	-	